

代田小の「生活のきまり」

令和2年4月

〔校内生活〕

1 学校へ来るとき

- (1) 交通ルールを守り、班で仲良く登校する。
- (2) ヘルメットや黄色い帽子をかぶり、きまった通学路を通る。
- (3) 集合場所を出発してからは忘れ物を取りに行かない。
- (4) 学校で使わないものは持って来ない。また、余分に持ってこない。
(鉛筆など文房具は決められたものを使う。シャープペンやマーカーは持ってこない。)



2 学校の中で

- (1) チャイムを守って行動する。
- (2) 決められた場所で、安全に気をつけて遊ぶ。
* 体育倉庫・特別教室・体育館・トイレ・車の通る場所で遊ばない。
- (3) 運動場の状態が悪い時は外へ出ない。(コンクリート部分は除く) 赤旗が出ます。
- (4) 廊下・階段は右側を静かに歩く。
- (5) 学校に来たら、学校から外へ出ない。
- (6) 他学年のフロアへは用事がない限り行かない。
- (7) 学校にいるときは名札をつける。
- (8) 学校の備品は大事に使う。
- (9) 学校の敷地内では自転車に乗らず引く。



3 帰る時

- (1) 最終下校の時刻を守る。
※最終下校時刻は 4時55分(4月～10月前半)
4時00分(10月後半～3月)です。部活がある子は4時30分。
- (2) ヘルメットや黄色い帽子をかぶり、きまった通学路を歩いて下校する。
- (3) 安全に注意して、寄り道をしないで帰る。
※危険だと感じたら、笛やブザーで知らせるか、「こども110番の家」に逃げこむ。
- (4) 登下校時、運動場の状態が悪い時は、運動場を横切らない。

〔校外生活〕

- (1) 外出するときは、家の人に行き先を言ってから出かけよう。
- (2) 交通ルールを守ろう。危ないところで遊ばないようにしよう。
- (3) 自転車に乗るときはヘルメットをかぶり、きまりを守ろう。
- (4) 道路・文化会館・スーパー・プリアなどを遊び場にしないようにしよう。
- (5) お金の貸し借りや、おごったりおごってもらったりはしない。
- (6) 学校へ遊びに来るときは、ゲームや食べ物を持って来ない。
(一度家に帰っても、学校でのルールは同じです)
- (7) 携帯電話やインターネットの使用について、家庭でルールを決める。



【豊川市の共通ルール】 PM9:00～AM7:00は、LINEなどのSNSやメールを送らない。

〔校内通行の約束事〕

- ・職員出入口と北校舎を結ぶ黒いマットの通路は通らない。
- ・校舎周りの犬走りや側溝の上は危険なので通らない。
- ・職員室の廊下を歩いて2階の家庭科室には行かない。
- ・子どもの職員室の出入りは、後ろの入り口で。(前から出入りしない)
- ・授業時間中に教室移動を行う場合は、しゃべらず、他の学級の迷惑にならないように。
※特別教室移動時(音楽室、理科室等)は、学級で並んで行く。